

FFGの推進について

秋田営林署 ○ 藤本 孝子

◎はじめに

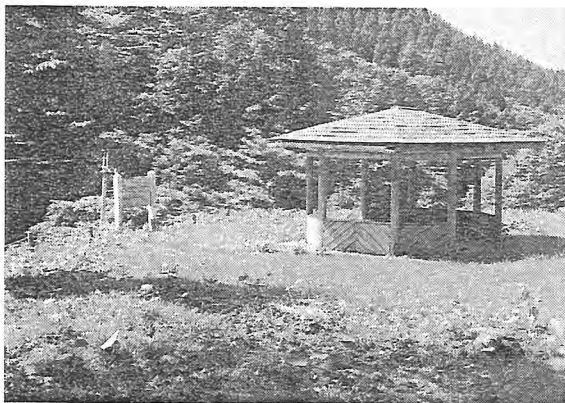
森林ふれあい基地づくり整備モデル事業のことをファミリー・フォレスト・ガーデン略してFFGとっています。この事業が創設されたのは平成8年度です。FFGの趣旨は、最近、森林に対する国民の要請が多様化している中で、都市住民等に対し、それぞれのライフスタイルに応じて、森林と共生しながら、自由に遊び、安らぐ場を提供しようというものです。

この制度は、平成9年度に東京営林局・天城営林署管内・天城高原において実施されたのが第1号となっていますが秋田営林局でも実施できないのかと検討した結果、当署管内の仁別自然休養林において、通称「仁別ふれあいの森」として実施の運びとなりましたので、その概要を報告します。

1、設定に当たって考慮した条件

- (1) 交通の便や地形、林相等に恵まれていること。
- (2) 各種法令制限等について調整が図れる見込みがあること。
- (3) 各種災害に対し利用者の安全が図れること。
- (4) 終日、あるいは滞在型の利用形態を見込む場合、飲料水、トイレ等の利用が可能であること。(設定箇所周辺にある、あずまや写真①とトイレ写真②)

写真①



写真②



2、現地の状況

仁別自然休養林は秋田県のほぼ中央部に位置し、太平山を中心とする山岳地帯に所在しています。この地域は溪谷が多く、かつ、見事な天然秋田スギ、ブナを主体とする天然林及びスギ主体の人工林が広く分布していて、登山・ハイキング・自然探勝などの野外レクリエーションの場として親しまれているところです。

特に、本地区は通称「仁別国民の森」として県民のなじみが深く、一般観光あるいは学術研究等を目的として県内外から訪れる人も年間約5万人と多いことからFFGの場としては最適なのではないかということで設定に至りました。

3、設定箇所の概要について

- (1) 設定箇所～秋田市仁別字務沢国有林 16 林班た小班
- (2) 面積～ 1,895ha (歩道などを含む)
- (3) 機能類型区分～森林と人との共生林
- (4) 林齢及び樹種～スギ人工林 45 年生
- (5) 各種法令制限～水源涵養保安林、県立自然公園第 2 種特別地域、鳥獣保護区普通地区
- (6) 交通～仁別林道終点で旭又野営場に隣接 (秋田駅から約 26km、約 50 分)
- (7) 区画数～ 19 区画 (1 区画の面積 727m² ～ 1,179m²) →次ページ図①参考
①～⑥の区画 体験林業タイプ=林内整理をしていない→写真③
⑦～⑱の区画 憩いの森タイプ=下木整理等をした→写真④
- (8) 利用期間等～平成 11 年 4 月 1 日より平成 14 年 3 月 31 日までの 3 カ年とする。
ただし 1 回に限り更新可能とし、料金は区画面積に応じて年 8,500 円から 13,700 円と試算しています。

写真③

林内整理をしていない体験林業タイプ



写真④

下木整理等をした憩いの森タイプ



4、設定に当たっての準備作業

- (1) 周囲測量及び区画測量や杭打ち (局・署一緒になって実施)
- (2) 歩道の整理や下木の整理 (臨時作業員で対応し、延べ数で 17 人工)
- (3) 案内看板・案内標識の設置

以上の準備にかかった経費は臨時雇用の労賃を含め 344,400 円でありました。

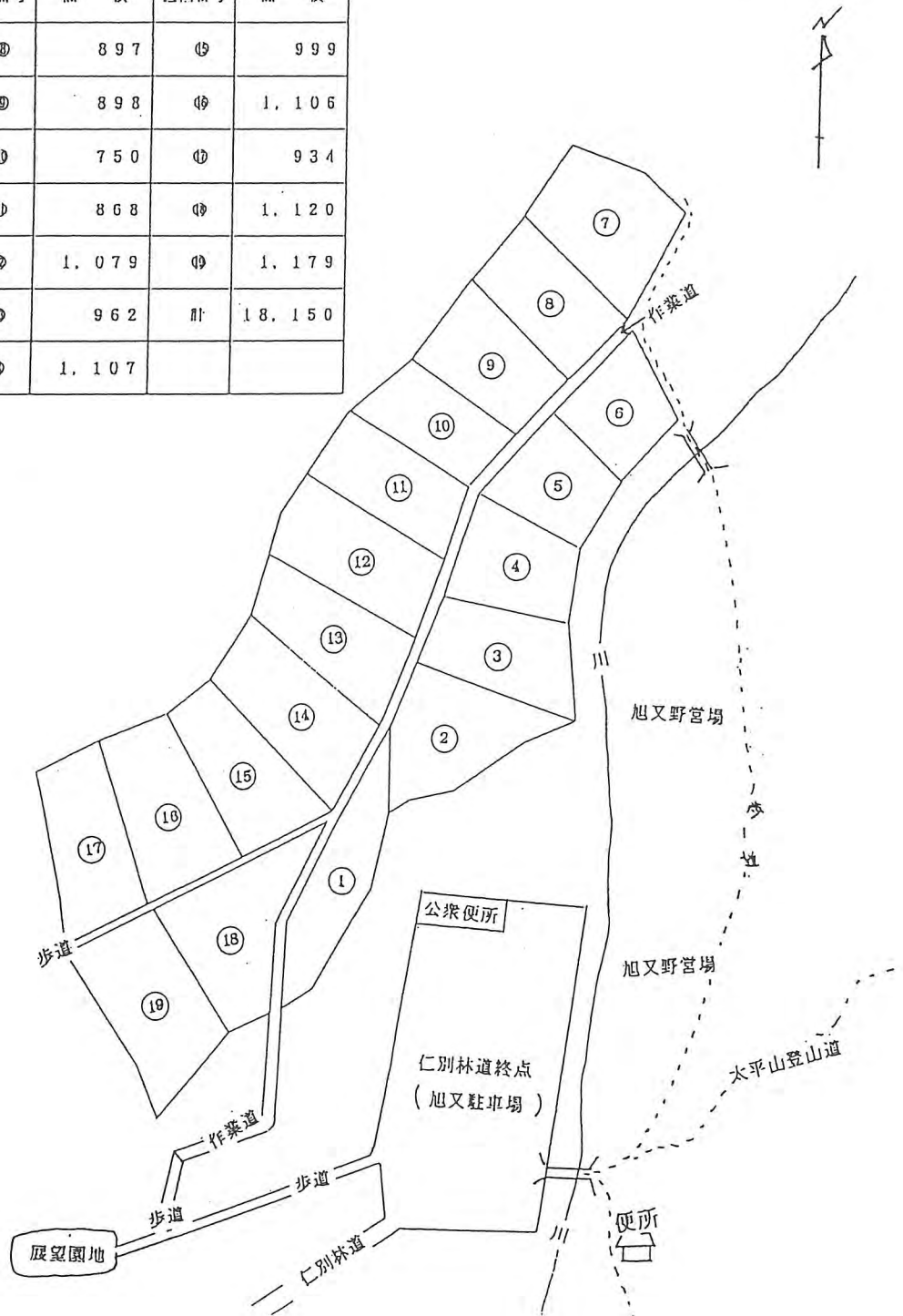
「仁別ふれあいの森」区画配置図

各区画の特徴

- : ①～⑥はスギ林で体験林業タイプ (②は一部傾斜あるが、それ以外は緩斜地である。)
- : ⑦～⑱はスギ林で憩いの森タイプ (⑮, ⑯, ⑰は一部傾斜あるが、それ以外は緩斜地である。)

各区画の面積 (小数点第1位四捨五入, 単位: m²)

区画番号	面積	区画番号	面積	区画番号	面積
①	922	⑧	897	⑱	999
②	1,044	⑨	898	⑲	1,106
③	874	⑩	750	⑳	934
④	814	⑪	868	㉑	1,120
⑤	731	⑫	1,079	㉒	1,179
⑥	727	⑬	962	計	18,150
⑦	1,139	⑭	1,107		



5、募集開始から使用開始までのスケジュール

日 程	内 容
平成 10 年 10 月 6 日	募集開始
9 日	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> P (1) 営林局・営林署の掲示板に掲示すると共に林野庁ではインターネットでも募集PR R (2) 秋田市広報・読売・秋田魁・秋田木材新聞に掲載→<u>写真⑤は10月9日版「広報あきた」に掲載されたもの</u> 活 (3) 現地案内 動 </div>
15 日	
平成 10 年 10 月 20 日	
平成 10 年 10 月 21 日	抽選、内定通知
平成 10 年 11 月 1 日	契約内定者を対象として現地で契約内容の説明また利用するに当たっての基本的なルールと森林とふれあうための基礎基礎知識を目的とした講習会の実施→ <u>配付した資料写真⑥</u>
平成 11 年 2 月 9 日	締め切り後、申込者が 1 名追加となり今日現在で 18 名契約が内定しています
平成 11 年 4 月 1 日	「仁別ふれあいの森」オープン予定

写真⑤


1998年 10.9 October

広報 **あきた**

仁別国有林でアウトドア
 秋田営林局では、仁別自然休養林の一角を家族やグループにお貸しする「ファミリー・フォレスト・ガーデン」制度を設けています。利用者はキャンプや森林浴など自由に使うことができます。現在19区画を募集。1区画700～1,100㎡で、3～6年間お貸しします。料金は年間1万～1万6,000円。
 ●申し込み 10月20日(水)まで
 秋田営林局森林活川課 ☎(836)2024

写真⑥

目に輝まれる家族、家族が輝く森
 ファミリー・フォレスト・ガーデンの楽しみ方アイデア集



FFGは、本来、利用される皆さん一人ひとりの創意工夫により楽しんでいたものです。そのヒントとして、以下のアイデア集をまとめましたのでご利用下さい。

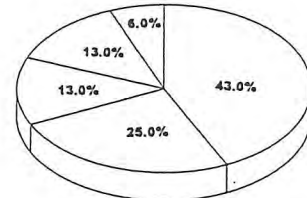
林野庁

6、「仁別ふれあいの森」の契約内定者の皆さんに利用予定等についてのアンケート調査を実施しましたのでいくつかの調査結果を報告します。尚、アンケートは18名の内定者のうち16名からの回収でした。

(1)、「仁別ふれあいの森」の利用についてどの様な利用をお考えですか？

- ①キャンプ・森林浴・自然観察等 7人
- ②登山・ハイキングでの泊まり 4人
- ③山菜の栽培実験 2人
- ④家族でくつろぐ場 2人
- ⑤林業体験 1人

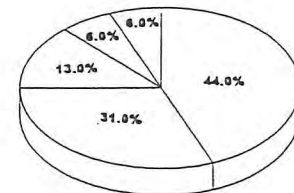
→①・②を併せて68%を占めています。



(2)、どの程度の利用をお考えですか？

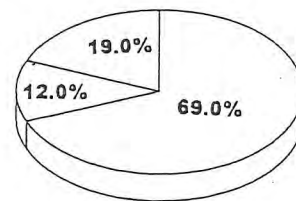
- ①日帰りで月に1回～3回 7人
- ②月1回程度の泊まり 5人
- ③夏期は毎週 2人
- ④仮小屋で長期に泊まり 1人
- ⑤週1回泊まり 1人

→①・②で75%を占めています。



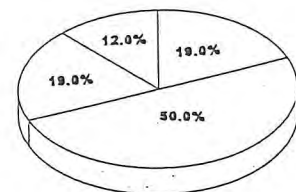
(3)、泊まりで利用される場合、どの様になさいますか？

- ①区画内にテントを設営し泊まり 11人
 - ②日帰りでしか利用しない 3人
 - ③隣のキャンプ場を使用し泊まり 2人
- 泊まりでの利用が約8割ですが、その中でも自分の区画内に泊まろうと思っている人が約7割を占めています。



(4)、植樹・下刈り・枝打ちなど体験林業は経験したことがありますか？又やってみたいですか？

- ①体験したことがある 3人
 - ②体験したことがない 13人
- *②の13人のうち
 体験してみたいと思っている人 8人
 興味がない人 3人
 どちらともいえない人 2人
- 体験林業の経験はないが、体験してみたいと思っている人が半数を占めているのに注目されます。



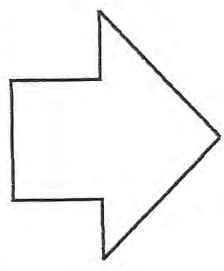
以上のアンケートの結果から、登山・ハイキングでの泊まり・キャンプ・森林浴・自然観察等の利用を考えており、又体験林業もやってみたいという事からも、自然とのふれあいに強い関心を持っている事がいえると思います。

7、FFG「仁別ふれあいの森」の収支について

初年度の整備費等で 344,400 円の支出があり次年度からも歩道の修理や整備の維持費などで年 30,000 円ほどは見込む必要があると考えています。収入は使用料として年 210,700 円となっていますから、3 年間で 632,100 円、6 年間で 1,264,200 円収支差は、初年度は整備等のため 133,700 円の赤字となりますが、2 年目は 47,000 円の黒字、3 年目は 227,700 円、6 年目は 769,800 円の黒字と見込まれます。(表 - 1 参照)

(表 - 1)

		初年度	2 年	3 年	(円)	
支 出		344,400	30,000	30,000	6 年	
収 入		210,700	210,700	210,700	30,000	
年 度 別	支出計	344,400	374,400	404,400	210,700	
	収入計	210,700	421,400	632,100	494,400	
収 支 差		-133,700	47,000	227,700	1,264,200	
					769,800	



◎さいごに

FFG、通称「仁別ふれあいの森」の取り組み状況についての概要を報告しましたが、いよいよ平成 11 年 4 月 1 日には契約の運びとなりました。

初めての取り組みとしては、まずまずの成果ではないかと思っています。今後は、各契約内定者が円滑な利用が出来るように、施設や標識類の改善整備を計画的に行い、要望には出来る限り答えていきたいと思っています。

FFG については、首都圏等大都市のみでなく、秋田市という地方都市においても、地理的条件や知名度、交通の便などある程度の条件さえ揃っていれば一定の重要があることが確かめられました。今後、国有林は国民に開かれた国有林として管理経営していくこととなりますが、本事業は森林・林業に対する国民の理解を深めると共に、森林づくりへの参加の契機となることが期待されることからよい制度ではないでしょうか。